

## 3. チリ中部沿岸地震に伴う津波対応



2月28日、気象庁からチリ中部沿岸で発生した地震による津波警報が発表されたことから、海上保安庁では、巡視船艇及び航空機を発動し、津波到達に備えました。

到達予想海域においては、港内に停泊する船舶や岸壁及び海岸の釣り人、海に出ていたマリンレジャー愛好者に対し、避難勧告や注意喚起を行うとともに、津波到達後、漁具等が流出した海域における航行指導等を実施しました。

津波到達時、宮城保安部では、潮流の押し引きが繰り返される激流の中、遊漁船の救助を行いました。

## 4. 霧信号所廃止



3月31日、海上保安庁では、北海道及び宮城県で運用を続けていた全ての霧信号所を廃止しました。

霧信号は船位確認の手段が乏しかった時代に、音を頼りにした航路標識ですが、近年のレーダーやGPS等の極めて測位精度が高く優れた航海計器の普及により、霧信号の果たす役割を終えたことから、順次廃止を行ってきました。

なお、わが国最初の霧信号は明治10年11月、尻屋埼に設置し、最も多く運用されていた昭和43年度末には全国で53基ありました。

○かいほニュースは海上保安庁ホームページでご覧いただけます。

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/kaihonews/index.html>

海上保安庁 〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3  
03-3591-6361 (代表)

(編集・企画) 海上保安庁総務部政務課 政策評価広報室

海の「もしも」は**118番**

